

県南広域振興局長告示第36号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年4月10日

県南広域振興局長 細川倫史

1 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360990071	株式会社リツワ	ケアビレッジ一関ケアサービスステーション訪問看護事業所	一関市赤荻月町176番地	平成30年4月1日

2 介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501710	社会福祉法人宝寿会	宝寿荘特定施設入居者生活介護事業所	花巻市石鳥谷町上口一丁目3番地3	平成30年4月1日